

平成30年度 大阪府行政経営の取組み

～自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立～

平成30年2月
大阪府

目 次

1 行政経営のめざす姿	1
(1) 現状認識	2
(2) 目標	3
(3) 行動指針	4
2 新たな行政経営の取組み	5
(1) 社会課題に挑戦し続ける活力ある組織づくり	6
(2) 社会課題解決につながる共創の仕組みづくり	10
3 健全で規律ある行財政運営	18
(1) 組織運営体制	19
(2) 財政運営	20
①歳入確保	21
②歳出改革	21
(3) 出資法人等の改革	22
(4) 公の施設の改革	24

1 行政経営のめざす姿

- (1) 現状認識
- (2) 目標
- (3) 行動指針

(1) 現状認識

- 人口減少・高齢化の同時進行、低所得層の増加などの課題が浮き彫りになる中、大阪の成長の実現と安心・安全の確保を同時に図っていかねばなりません。
- このため、大阪府では、当面の収支不足に対応しながら課題に的確に対応しうる行財政運営体制を確立していく必要があります。
- 一方、社会においては、社会課題の解決に挑む企業の増加や個人の社会参加意欲の高まり、テクノロジーの著しい進歩など、前向きな変化がみられます。
- 今後、持続可能な社会を構築していくため、府は、財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たさねばなりません。

(2) 目標

- 社会全体で課題解決していくためには、行政だけでなく、府民、団体、企業などの多様なプレイヤーが、中長期的にめざす社会の姿を共有していることが重要です。

《めざす社会の姿》

- ① 府民の生活の質（QOL）を向上させつつ、社会保障や環境の基盤が持続可能な形で次世代に引き継がれている。
- ② 学びや活躍の機会の提供を通じ、多様な人材が社会の担い手として育まれ、全員参加型の社会が形成されている。
- ③ 生活と経済活動を支えるインフラについて、中長期を見通し、最少の経費で最適な設計・運営が行われている。

- この「めざす社会の姿」を追求していくため、府は、引き続き、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向け、取り組めます。

(3) 行動指針

- 「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向け、行財政改革推進プラン（案）に掲げた「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点に、次の行動指針のもと、着実に成果を生み出していきます。

① 発見 ～多様な「知」と交わり、新たな「気づき」を得る

外部の多様な価値観・アイデア・テクノロジーとの積極的な交流を通じ、課題の発見や解決に向けた新たな「気づき」が生まれやすい環境をつくる。

② 選択 ～多様なプレーヤーを束ね、より良い道筋を見出す

様々な社会課題解決に臨む多様なプレーヤーを束ねる「起点」となり、社会全体としてより最適な解決方法を選択する。

③ 実践 ～「やってみよう」の精神をもち、果敢に挑戦する

新たな課題発見や課題解決に資する先進的な試みに対して、「やってみよう」という進取の気風、挑戦の精神、そして、そのような取組みを「やってみなはれ」と受容する寛容性にあふれた組織の土壌（文化）を育む。



2 新たな行政経営の取組み

- (1) 社会課題に挑戦し続ける活力ある組織づくり
- (2) 社会課題解決につながる共創の仕組みづくり

(1) 社会課題に挑戦し続ける活力ある組織づくり

- 外部の多様な価値観・アイデアとの交流や、新技術を活用した生産性向上等により、社会課題に挑戦し続けることのできる活力ある組織をめざします。

① 企業等との知の交流

- ・ 企業や大学等との連携による実証フィールドの積極的提供
- ・ サウンディング型市場調査の拡大（府有施設のにぎわいづくり、地域の特色を活かした活性化事業等）
- ・ 社会課題解決ビジネスについての情報共有、連携・協力（セミナー・交流会などの民間によるアイデア提案の場や企業の創業・成長支援事業を活用）
- ・ 民間人材の受入拡大

② 新技術等を活用した府民サービスの充実・生産性の向上

- ・ 音声認識技術（A I）の活用による文書作成の効率化（議事録の作成等）
- ・ SNSを活用した相談体制の拡大（新しい相談チャンネルの試行）
- ・ データ分析に基づく効果的なP R等（イベント情報や府の支援が届きにくい層への情報等に係るターゲットング広報等）

③ 働き方改革

- ・ テレワーク（在宅勤務）による職員の多様な働き方の支援・促進
- ・ フリーアドレスによる職場のコミュニケーション活性化

<参考事例1>

◆多様な企業との「対話」による課題解決 — サウンディング型市場調査

【行政が抱える課題「アイデア不足、市場ニーズとのかい離」】

- ・資産の有効活用策などについて行政内部ではアイデアが不足。又は、市場ニーズとのかい離した公募条件を設定。
- ・日頃からつながりのある企業だけでなく、多業種の企業からアイデアを募りたいが、アプローチ方法が分からない。



【サウンディング型市場調査による「対話」の実施】

企業等との「個別対話」により、公平性と透明性を担保しつつ、企業等から幅広く提案・意見を募る市場調査

《意義》

- ・事業立案に先立ち、市場性の有無や民間のアイデアを幅広く把握できる。
- ・地域課題や配慮事項を企業等に事前に伝えることで、より優れた提案を得られる。
- ・企業等の参加意向を把握し、企業等がより参加しやすい公募条件を設定できる。

《流れ》



《先行実施例》

- ・万博記念公園の指定管理者の導入に向けた提案募集 (H29.1～3) 【府民文化部 府民文化総務課】
- ・府営公園の活用に関するサウンディング型市場調査 (H29.9) 【都市整備部 都市計画室 公園課】

<参考事例 2>

◆音声認識技術（A I）を活用した議事録作成の効率化【総務部 I T ・業務改革課】

【行政が抱える課題「議事録の作成に要する時間を短縮したい」】

- ・議事録作成に、会議時間の数倍の時間を要している。
- ・議事録作成に時間を取られ、本来業務が予定通りすすまない。

【音声認識技術（A I）を活用した効率化（H30～）】

- ・A Iなどの次世代技術を活用することにより、議事録作成業務を軽減する。
- ・平成30年4月より、音声認識技術（A I）を使った各種会議の議事録作成等の支援ツールを試験的に導入し、その活用方法、効果、課題などを検証する。



《他府県におけるAI等次世代技術活用取組み事例》

- ◆AIによる子育てに関する住民問い合わせ対応サービス（H29.9、川崎市及び掛川市）
- ◆チャットボットを活用したごみ分別案内（H29.3～、横浜市）
- ◆知事会見等の議事録データのAI要約サービス（H29.10～、徳島県）

<参考事例3>

◆SNSを活用した相談体制の試行

【行政が抱える課題「相談に係る多様な選択肢を用意したい」】

- ・様々な府民の相談に的確に応じるためには、電話やメールなど、従来の相談ツールには一定の限界がある。
- ・一方で、最近の若年層のコミュニケーション手段は、SNSが圧倒的な割合を占める。



【SNSを活用した相談体制の構築に関する取組み】

- ・一部の自治体においては、試行的にSNSによる相談の受付を実施
(取組み例)

札幌市	: 女性向け相談に、無料通信アプリを活用
熊本県	: いじめ相談に、匿名通報アプリを活用
長野県	: いじめ・自殺相談に、無料通信アプリを活用

- ・文部科学省は、SNSを活用したいじめ等の相談体制のあり方を検討するため、平成30年度、一部の学校・地域でモデル事業を実施。今後、その結果を検証し、全国展開について検討予定。

〇本府でも、SNSを活用した教育相談を平成29年度に試行実施し、平成30年度は上記国事業を活用の上、実施予定
【教育庁 教育センター】

(2) 社会課題解決につながる共創の仕組みづくり

- 市町村や企業等多様なプレイヤーとの連携を深め、それらを束ねる「起点」となることで、より多くの社会資源が社会課題解決に振り向けられるよう取組みます。

① 新たな連携の追求

- ・市町村や社会課題解決型企业等との連携
(市町村・企業・地域等との連携による子どもの見守りネットワークの構築、幅広い分野における社会課題解決ビジネスとの連携や、その創出・成長支援を通じた持続可能な課題解決の取組み、府営住宅における駐車場の空き区画への民間予約駐車場サービスの導入や空室の活用、プロボノによる高齢者の生活支援等に取り組む地域団体の運営基盤強化等)
- ・民間投資を誘導する仕組みづくり
(里親支援など、社会福祉・社会保障分野等におけるソーシャル・インパクトボンド(SIB)、クラウドファンディングの活用、金融機関による定期預金や私募債引受業務を通じた府基金への寄附等)

② 民間の活躍環境の整備

- ・規制緩和を通じた事業創造
(都市公園内保育所の設置、民間事業者による川床や船着場の設置等)
- ・企業等への実証フィールドの提供
(ドローンによるインフラ等点検の効率化、スマート農業試験導入等)

<参考事例4>

◆ 社会課題の解決につながるビジネスの創出・成長支援【商工労働部 商工労働総務課】

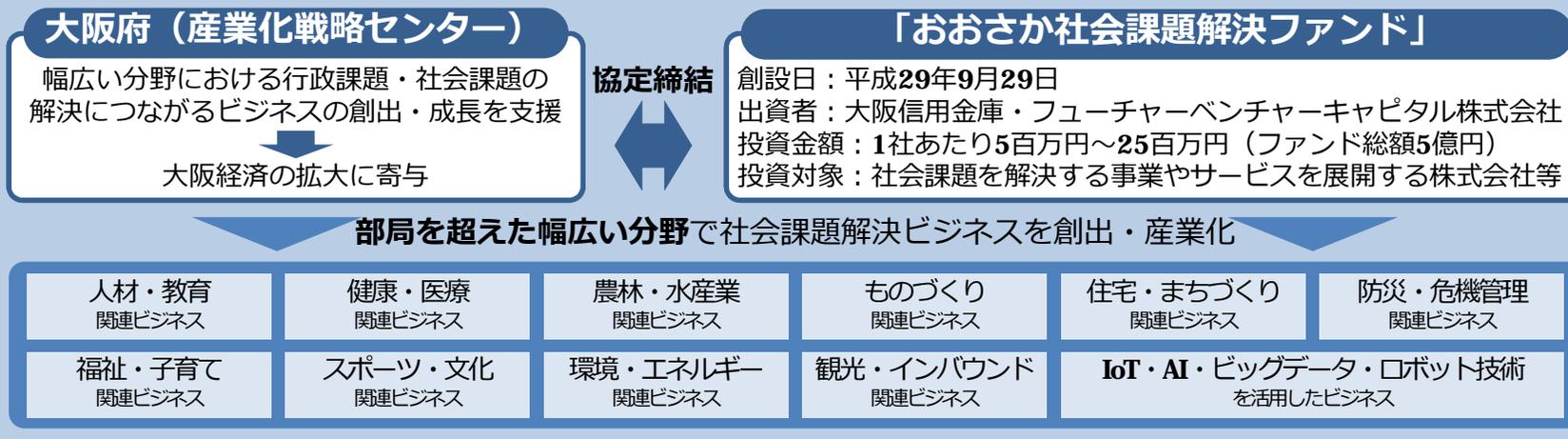
【行政が抱える課題】

- ・行政の限られた予算と人員であらゆる社会課題を解決することは不可能。

《産業化戦略センターの取組み》

- ・少子高齢化やグローバル化などの社会変化をビジネスチャンスと捉えた、社会課題の解決につながる新たなビジネスモデルが注目されてきている。
- ・そこで産業化戦略センターでは、民間事業者と連携し、商工労働分野にとどまらない幅広い分野における社会課題解決ビジネスの創出・成長支援に取り組んでいる。

【取組例】「おおさか社会課題解決ファンド」活用促進に関する協定



【各部局が抱える社会課題をビジネスで解決】

成長が期待される新しい社会課題解決ビジネスとの連携により、各部局が抱える社会課題の解決につなげることができる。

《社会課題解決ビジネスとの連携で期待されること》

- ・行政が担ってきた社会課題の解決を、民間ビジネスが担う。
- ・行政にはノウハウや予算がなく解決困難な社会課題を、民間ビジネスが解決する。
- ・社会変化によって生じた、解決の担い手がいない全く新しい社会課題について、民間ビジネスが解決の担い手となる。
- ・民間ビジネス領域の市場変化で生じた、従来のビジネスでは解決できない社会課題を、新しい民間ビジネスが解決する。

<参考事例5>

◆新たな連携企業の確保に向けた積極的アプローチ

(例：府営住宅駐車場の空き区画への民間予約駐車場サービスの導入【住宅まちづくり部 住宅経営室 施設保全課】)

【行政が抱える課題「府営住宅における多様化する来客ニーズへの対応」】

- ・これまで、府では、府営住宅駐車場の空き区画を有効活用し、コインパーキング事業やカーシェアリング事業を実施。
- ・入居者の高齢化の進展による介護需要の増大等、多様化する府営住宅への来客ニーズに対応し、更なる利便性の向上が必要。
- ・駐車場の空き区画を活用した、新たな入居者・府民サービスはできないか。



【予約駐車場サービスを提供する企業への積極的アプローチ】

H29.6 住宅まちづくり部にて、予約駐車場サービスの実施企業を訪問。
企業が提供するサービス内容や、府営住宅駐車場での実施にあたっての課題等をヒアリング。



庁内関係部局と課題整理等を実施。

H29.11 住宅まちづくり部にて、府営住宅約**310**団地のうち**57**団地において、予約駐車場サービスを運営する事業者を先行募集。今後、運営上の課題を検証した上で、募集地区を拡大予定。



H30.2 各団地の駐車場の利用状況などを考慮しながら順次サービスを開始。

《予約駐車場サービスのイメージ》

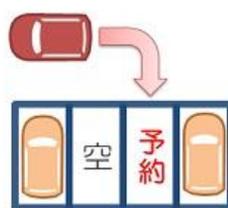
① 駐車場を検索



② 駐車場を予約



③ 当日に駐車



府営住宅駐車場

☞ スモールスタートから、その結果を踏まえ、公募条件等の改善を行いながら、事業展開していく手法もポイント

<参考事例6>

◆市町との連携による地域課題の解消

(例：府営住宅の空室活用【住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課】)

【行政が抱える課題「府営住宅やその周辺地域における地域コミュニティ活性化や地域課題の解消」】

- ・府営住宅では、高齢者等の福祉的配慮を要する世帯が増加し、自治会活動が困難化するなど、地域コミュニティの維持に課題を有している。
- ・府営住宅を含む周辺地域においても、待機児童問題への対応など、まちづくりにおける様々な課題が顕在化。
- ・地域のまちづくりの主体である市町と連携のもと、府営住宅ストックを活用し、地域に必要な機能導入を図れないか。



【府営住宅の住戸を活用した新たな機能導入（府営住宅の空室活用）】

- ・府営住宅の住戸を子育て支援施設や高齢者の見守り施設等の地域コミュニティの活性化及び地域住民へのサービスの提供に資する用途に活用。(H30.1末現在 12住宅 30戸を活用中)
- ・活用にあたっては、市町のほか、地域で活動するNPO等の様々な主体と連携し展開。

《活用事例：小規模保育事業※（島本江川住宅）》

※平成27年度に「子ども・子育て支援法」の施行により新たに設定された
少人数（6～19名）の0～2歳児を対象にした市町村による認可事業

- 島本町の意向に基づき、待機児童対策のため府営住宅の空室を活用
- 既存住戸を活用することで、短期間・低コストで開設が可能
- 住戸内の壁や天井、サッシに防音対策を行い、近隣住民に配慮

使用住戸	1戸（3DK・60.08㎡）
開設	平成28年11月1日
時間	月～土曜日（祝日除く）7～19時
定員	12名（0～2歳児各4名）



保育風景



調理室



二重サッシ

<参考事例7>

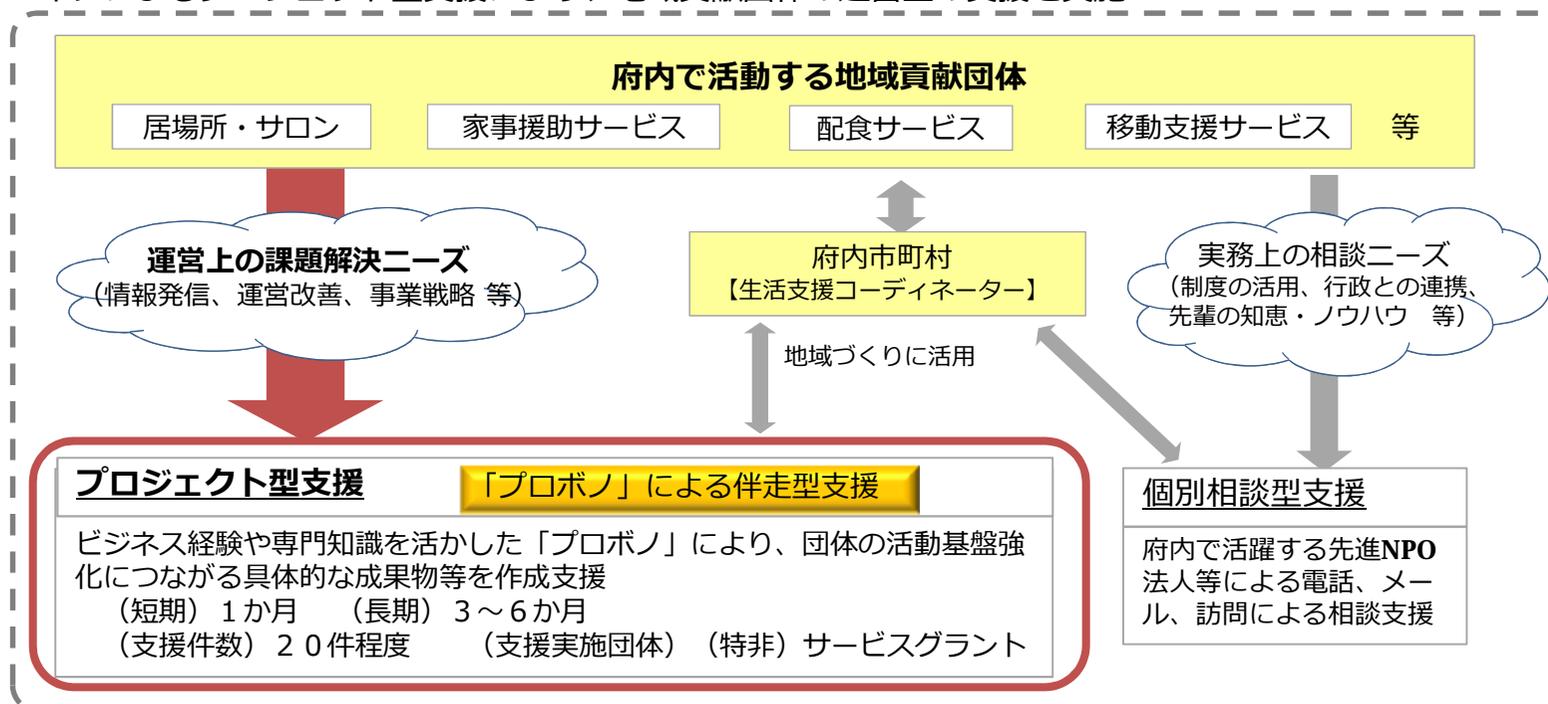
◆個人の専門知識を生かした課題解決（例：プロボノによる高齢者の生活支援等に取り組む地域団体の運営基盤強化 【福祉部 高齢介護室 介護支援課】）

【行政が抱える課題「地域団体やNPOが抱える運営課題の解決に向けた支援スキルの不足」】

- ・高齢者の幅広いニーズを踏まえ、地域団体、NPO、ボランティア等多様な主体の参画による効果的なサービスを提供できる体制づくりが求められている。
- ・今後、地域団体、NPO、ボランティア等による住民主体のサービスを展開する動きを創出したい。しかし、これらの団体等が安定した運営を継続していくためには、課題整理や事業計画の立案など、運営上の基盤強化が不可欠。

【プロボノによる団体・NPOへの伴走型支援（大阪ええまちプロジェクト（H29～））】

プロボノによるプロジェクト型支援により、地域貢献団体の運営上の支援を実施



<参考事例8>

◆民間資金の活用等による課題解決 — ソーシャル・インパクトボンド（SIB）

【行政が抱える課題「民間資金の活用、成果志向の事業遂行」】

- ・先進的な社会課題解決型事業を展開する企業がある一方、行政としては、その手法の行政コストやリスク、事業効果が明らかにならなければ、費用負担しづらい。
- ・厳しい財政状況の中、民間からの資金提供も活用した施策展開が求められる。



【民間資金提供者を伴う、成果報酬型の委託事業（SIB）】

民間事業者は、民間資金提供者から資金提供を受けて、より効果が高く効率的と想定される事業を実施。行政は、予め合意した成果目標が達成された場合に、事業実施に要したコストに成果報酬を加えて事後的に支払う。

《先行事例① 神戸市：糖尿病性腎症等重症化予防事業（H29年度）》

糖尿病性腎症者のうち、特に重症化リスクの高い人を対象に、食事療法等の保健指導を行い、医療機関の受診及び生活習慣の改善を通じて、人工透析への移行を予防する事業にSIBを導入。

《先行事例② 大阪府：里親制度の質の向上・量の拡大（H29年度）》

SIBのスキームを活用した、里親のリクルート、訪問・面接調査、研修、児童委託後の支援等を包括的に実施する事業の実施計画を作成（厚労省のモデル事業）【福祉部 子ども室 家庭支援課】

- 👉 事業実施の際に民間資金を活用するため、府としてより少ない経費で先進的かつ効果的な取組みに着手することが可能に（行政経費は活動に対する報酬から成果に着目した支払いへ）。
- 👉 社会的便益を客観的に複数年度にわたり評価するため、説明責任を果たしつつ、単年度会計に拘束されずに効果的な事業実施が可能に。

<参考事例9>

◆実証フィールドの提供による課題解決（例：ドローンによるインフラ等点検の効率化の検討）

【商工労働部 成長産業振興室 新エネルギー産業課、環境農林水産部 みどり推進室、都市整備部 事業管理室 事業企画課】

【行政が抱える課題「インフラ等点検に係る人手不足」】

- ・今後、更新時期を迎えるインフラの点検には多くの人手を要する。
- ・一方で、近年、ドローンなどのロボット技術は近年進歩しているが、実用化に向けては、実証実験等を通じて、更なる技術開発や使用性の向上などを高め、実用レベルに到達させる必要がある。

【企業等への実証フィールドの提供による、ドローンを活用したインフラ等点検の効率化・高度化を検討】

《現在》目視、打音による点検



《将来》ドローンによる点検の効率化・高度化



実現可能？

検討スキーム

④国に基準・要領等の見直しなどを要請

大阪府

①インフラ等点検の場を実証フィールドとして提供

ドローン開発企業

③ドローンによる点検への代替可能性を検証

②技術・機能向上

用語集

サウンディング型市場調査	企業等との「個別対話」により、公平性と透明性を担保しつつ、企業等から幅広く提案・意見を募る市場調査。
AI	人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。
チャットボット	人間の代わりにコミュニケーションを自動で行ってくれるプログラム（もしくは、それを含むシステム全体）のこと。「チャット」（インターネットを利用したリアルタイムのコミュニケーション）と「ロボット」が語源。
SNS	広義には、社会的ネットワークを構築できるサービスやウェブサイトをいう。狭義では、人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」やそれを提供するウェブサイトをいう。「行政経営の取組み」では、広義の意味で記載。
社会課題解決ビジネス	社会課題の解決につながるビジネスのこと。NPOやコミュニティビジネスなどとは別に、近年は社会課題をシーズとして新たなビジネスを展開し成長する企業が増えている。産業化戦略センターでは幅広い分野においてこうした企業の創業・成長支援に取り組んでいる。
SIB	民間活用による効果が高く効率的と想定される事業を民間事業者が実施し、行政は、あらかじめ合意した成果目標が達成された場合に、事業実施に要したコストに成果報酬を加えて事後的に支払うもの。
クラウドファンディング	インターネット上で多数の人から資金を募る仕組み。様々な理由でお金を必要としている人に対し、共感した人が一口1,000円程度からインターネットを通じて出資しており、プロジェクトを立ち上げる実行者は、個人、団体、企業、自治体など様々ある。
スマート農業	ICT、AI、ロボット技術などの最先端技術の導入による高収益型農業。
プロボノ	職業上で培った専門的な知識・スキルを活かし社会貢献すること。

3 健全で規律ある行財政運営

- (1) 組織運営体制
- (2) 財政運営
 - ①歳入確保
 - ②歳出改革
- (3) 出資法人等の改革
- (4) 公の施設の改革

(1) 組織運営体制

◇ 自律的な改革を支える体制の構築

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりをすすめ、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用します。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革をすすめます。

◇ 働き方改革の実現

29年9月に大阪府庁版「働き方改革」(第2弾)を策定し、長時間労働の是正など第1弾の取り組みを強化するとともに、仕事の手間に潜むムダ、制約のない柔軟な働き方、若手職員の知識や経験の補いなどの視点から新たな取り組みをすすめます。

◇ 30年度の組織体制と人員編成

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行います。

人員編成については、事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取り組みや緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していきます。

《参考》職員数管理目標(平成29年9月)

平成30年度から34年度の職員数管理目標は、**8,465人**(H29年度当初グロス職員数※)を上限とする。

(※グロス職員数 = 常勤職員数(フルタイム再任用数含む) + 常勤換算後の短時間再任用数)

(2) 財政運営

【財政規律の確保】

- 平成30年度以降も多額の収支不足が見込まれることから、これまでの改革の取組みを継承しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。

《収支不足への対応》

「当面の財政運営の取組み（案）」に掲げた取組み例などの歳入確保や歳出の見直しについて検討・具体化をすすめるとともに、それでもなお収支不足額が生じる場合は、財政調整基金を機動的に活用したうえで、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により対応していきます。

《減債基金積立不足額の計画的解消》

平成36年度末までの減債基金の復元完了をめざします（ただし、収収の急激な落ち込み等不測の事態が生じた場合は、柔軟に対応します）。

- ・ 減債基金積立不足額（平成30年度末見込み） 1, 6 2 5 億円

（注）財政再建団体転落回避のため、平成13～19年度の間、減債基金から合計5,202億円の借入れを実施したため、減債基金残高が積み立てておくべき額に比して不足

《財政調整基金の確保》

財政リスクの対応については、財政運営基本条例に基づく目標額（平成39年度末までに1,400億円）の確保に努めます。

- ・ 財政調整基金残高（平成30年度末見込み） 1, 1 1 7 億円

(2) 財政運営

①歳入確保、②歳出改革

①歳入確保

府税については、課税自主権を活用した収入確保に取り組むとともに、徴収向上方策の推進に取り組めます。また、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組みなどによる府有財産の売却や、債権、出資による権利、株式等の有効活用等をすすめます。

<主な取組み>

- 森林環境税、宿泊税、法人二税の超過課税による収入確保に取り組めます
- 大阪府域地方税徴収機構の共同徴収を継続します
- 守口保健所跡地や元公共職業安定所敷地など府有財産の売却をすすめます

②歳出改革

限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくため、P D C Aサイクルによる施策効果の高い事業への重点化や、政策実現に向けた民間との幅広い分野の連携、業務フローの点検見直しによる業務の改善と効率化などに取り組めます。

<主な取組み>

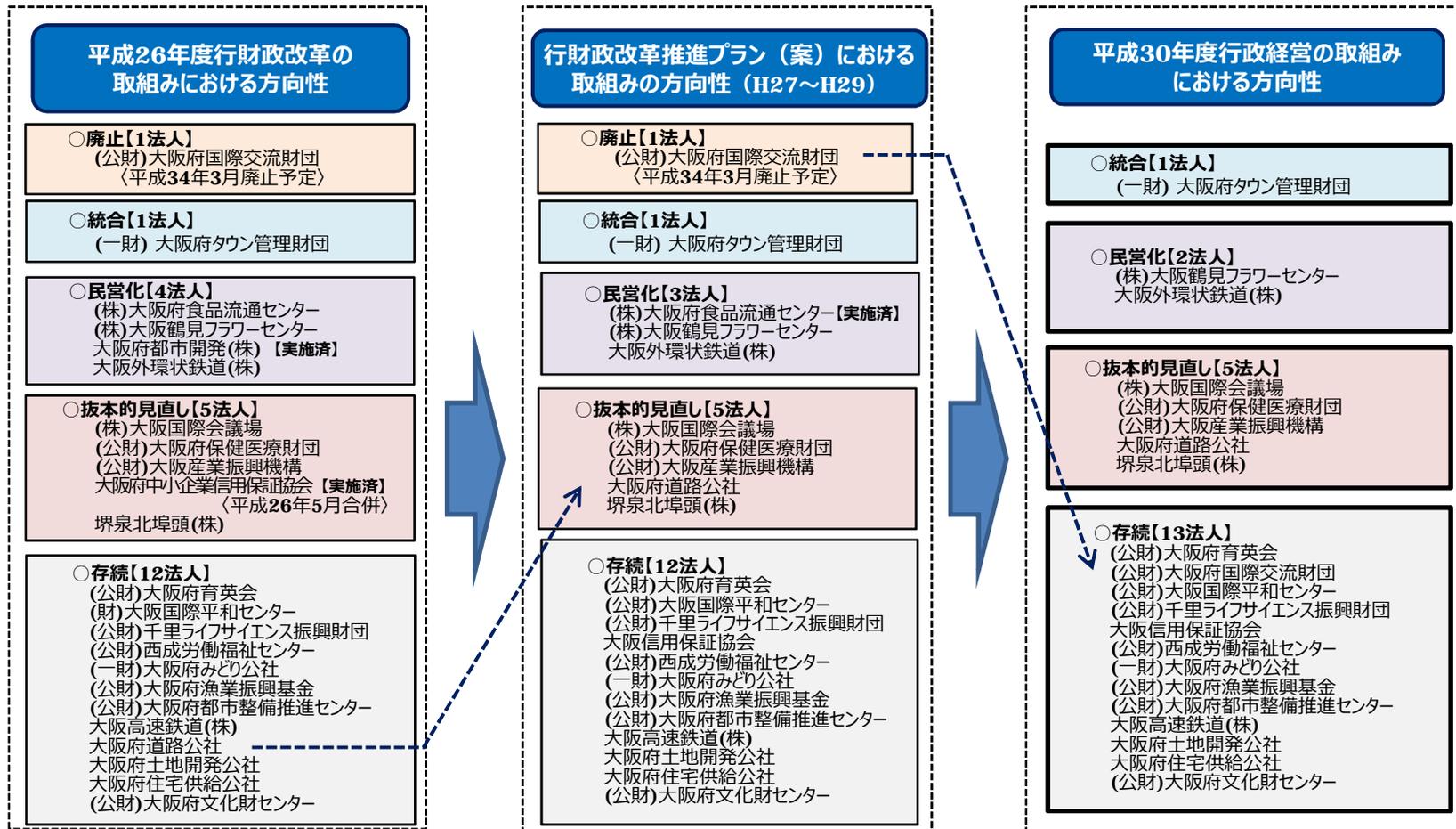
- ファシリティマネジメント基本方針等に基づき、府有施設の有効活用に取り組めます
- 地域福祉・高齢者福祉交付金のより効果的な配分方法等や私学助成トータルのあり方の検討などを行います
- 流域下水道事業に地方公営企業法を適用するなど、効率的で持続可能な運営に取り組めます

(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

- 指定出資法人（21法人）について、これまでに策定した行財政計画に基づく取組み状況や進捗状況を踏まえ点検を実施しました。
- また、孫法人（3法人）についても、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しました。
- 今後、点検に基づく改革の方向性の具体化を図るとともに、「出資法人等への関与事項等を定める条例」に基づく経営評価制度や人的関与の必要性の点検等により、府としての法人に対する関与の見直し、法人の経営改善をすすめます。

<点検に基づく改革の方向性>



(3) 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

- 引き続き、新設予定法人を含む3法人について、大阪市の法人との統合等をめざします。

<これまでの進捗状況>

(地方独立行政法人の設置)

- ・ 大 学 公立大学法人大阪府立大学 [平成17年4月設立]
- ・ 病 院 地方独立行政法人大阪府立病院機構 [平成18年4月設立]
- ・ 研究所 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 [平成24年4月設立]
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 [平成24年4月設立]

(地方独立行政法人の府市共同設置)

- ・ 研究所 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 [平成29年4月設立]
(府立公衆衛生研究所、市立環境科学研究所衛生部門の統合)

(府市の地方独立行政法人の統合)

- ・ 研究所 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 [平成29年4月設立]
(府立産業技術総合研究所、市立工業研究所の法人統合)

<今後の新たな取組み(3法人)>

(府市の地方独立行政法人の統合)

- ・ 府立大学、市立大学の統合をめざす(平成31年4月法人統合、平成34年4月大学統合を想定)
- ・ 府立病院、市民病院の法人統合をめざす

(新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討)

- ・ 府市の文化施設8施設(博物館等)を一体運営するため、市単独による地方独立行政法人を設立するとともに、府施設の合流手法について検討

(4) 公の施設の改革

- 公の施設（72施設）について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、平成30年度については、31年度に次期指定管理者の選定手続を行う予定の施設を中心とした13施設について重点的に取組みをすすめていきます。
- その他の施設についても、「ファシリティマネジメント基本方針」に基づく総量最適化等の観点から、点検を行います。

<公の施設の点検状況>

公の施設（72施設）

- 青少年海洋センター
- 青少年海洋センター・ファミリー棟
- 万国博覧会記念公園
- 男女共同参画・青少年センター
- 国際会議場
- 上方演芸資料館
- 江之子島文化芸術創造センター
- 障がい者交流促進センター
- 障がい者自立センター
- 砂川厚生福祉センター
- こんごう福祉センター
- 稲スポーツセンター
- 大型児童館ビッグバン
- 修徳学院
- 子どもライフサポートセンター
- 女性自立支援センター（2寮）
- 中河内救命救急センター
- 労働センター
- 高等職業技術専門学校（5校）
- 府民の森（9園地）
- 金剛登山道駐車場
- 花の文化園
- 中央卸売市場
- 港湾施設
- 堺泉北港の緑地
- 府営駐車場（3箇所）
- 狭山池博物館
- 府営公園（19公園）
- 府営住宅
- 体育会館
- 門真スポーツセンター
- 臨海スポーツセンター
- 漕艇センター
- 中央図書館
- 中之島図書館
- 少年自然の家
- 弥生文化博物館
- 近つ飛鳥博物館
- 近つ飛鳥風土記の丘

重点的に取組みをすすめる施設（13施設）

- 国際会議場
 - ・ 将来の負担リスク等を踏まえ、施設のあり方を検討
- 稲スポーツセンター
 - ・ 施設機能のあり方及び利用環境の継続性を確保できる手法を検討
- 子どもライフサポートセンター
 - ・ 入所支援を要する児童に対する支援のあり方を検討
- 女性自立支援センター（2寮）
 - ・ 施設の適正な規模と支援のあり方を検討
- 中河内救命救急センター
 - ・ 運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続
- 労働センター
 - ・ 次期指定管理期間終了までに、南館を含む施設全体のあり方を検討
- 堺泉北港の緑地
 - ・ 府の役割を踏まえた施設のあり方の見直し
- 門真スポーツセンター
 - ・ 更なる効率的・効果的な運営方法を現指定管理期間中に検討
- 中央図書館
 - ・ 民間活力の活用手法について点検の上、必要な見直しを行う
- 弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館
 - ・ 市単独により設立された地独法人への、府施設の合流手法について検討
- 近つ飛鳥風土記の丘
 - ・ 2博物館の地独法人への合流の動向を踏まえ、更なる効率的・効果的な運営方法を検討

平成30年度大阪府行政経営の取組み
＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	26
II 歳出改革	29
III 出資法人等の改革	35
IV 公の施設の改革	50

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対象	H30年度取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
課税自主権の活用	森林環境税	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため、森林環境税を徴収する。【平成30年度当初予算：11.9億円】
	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収する。【平成30年度当初予算：7.8億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を実施する。【平成30年度当初予算：338.8億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を実施する。【平成30年度当初予算：53.5億円】
徴収向上 方策	府が自ら徴収する税目の徴収率の向上	府が自ら徴収する税目について、平成32年度に全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を達成するため、滞納整理の早期着手を徹底するとともに、滞納発生から原則4カ月以内に滞納処分の見極めを行うことで徴収率を引き上げる。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：13.3億円】
	個人住民税（府民税及び市町村民税）の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	個人住民税をはじめとした地方税の税収確保を図るため、平成30年度（原則3年間）以降も同機構を継続設置し、府と参加団体との間で共同徴収をより一層推進する。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：3億円】
	個人住民税（府民税及び市町村民税）の特別徴収義務者の一斉指定	個人住民税の徴収率の向上を図るため、平成30年度から、原則として、法定要件に該当する全事業主を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収を実施する。平成30年5月、市町村が該当する事業主すべてを特別徴収義務者に指定し、税額決定通知書を送付する。
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進する。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：8.7億円】

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	平成30年度取組み ([] 内はH30当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	守口保健所の跡地	手続きをすすめ、平成30年度中に売却する。
	元公共職業安定所敷地	
	元大阪府立勤労青少年会館敷地	
	府警吹田④待機宿舍	
	大手前周辺土地	本館耐震工事終了後（平成31年度）、指定金融機関代替店舗貸付用地の売却に取り組む。
	ビッグバン後背地	近大の病院移転の動向を踏まえつつ、今後の取扱いを堺市と協議する。
	福祉3センター	障がい者社会参加促進センター、谷町福祉センター、盲人福祉センターの森之宮移転後（平成32年度）、これらの跡地の売却に取り組む。
	マイドームおおさか	建物を区分所有している公益財団法人大阪産業振興機構への売却について、同法人と協議を継続する。
	堺泉北埠頭上屋	公共上屋については、事業移管等を行うため、今後の管理運営等を関係者と協議する。 独占排他的な利用に転換する上屋については、現在の利用者と協議が整い次第、順次民間に売却する。

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など（つづき）

取組み	対象	平成30年度取組み ([] 内はH30当初予算における効果額)
府が有する債権、 出資による権利、 株式等の有効活用	公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）	国際化戦略アクションプログラム事業の府への一元化に伴い、法人より特定資産の一部が寄附される見込み。
	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団	平成29年4月の民営化を踏まえ、出捐金全額返還について、今後、事業団と調整する。
	一般財団法人大阪府タウン管理財団	公益財団法人大阪府都市整備推進センターとの統合を早期に実現すべく、資産処分をすすめるとともに、事業継続に必要な財産を精査する。
株式売却又は配当	堺泉北埠頭株式会社の増配	さらなる増配について、今後の経営状況を踏まえ検討する。
	大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。
ふるさと納税の活用	動物愛護のためのふるさと納税の活用	動物愛護推進の取組みに活用予定。

II 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、府の施策目的（セーフティネットの構築など）にも適うものとなるよう、より効果的な交付金の配分方法等を検討する。
新子育て支援交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、より効果的な運用を検討する。
重度障がい者在宅生活応援制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	制度が定着した平成31～33年度を目途に事業効果やニーズの変化等を検証することを踏まえ、当事者を取り巻く状況の変化等について把握し、今後の制度のあり方について検討をすすめる。
大阪府ITステーション事業費	障がい者の特性に応じた就労相談を行うとともに、障がい者のITを活用した就労支援を包括的に行い、『障がい者の雇用・就労支援拠点』として展開する。また、専門員を配置し相談から定着までの支援体制を強化する。	施設の有効活用の観点から、ITステーションを夕陽丘高等職業技術専門学校に移転。併せて、テレワーク推進事業やその他市町村単位で実施できる講座等を切り離すなど、事業内容の見直しを行う。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
国民健康保険事業費補助金	精神疾患患者等の経済的負担の軽減を図るために、保険者が実施する精神結核医療費の自己負担分の助成に対し補助を行い、国民健康保険の健全な財政運営を図る。	国民健康保険被保険者への任意給付であることから、平成30年度の国保制度改革に合わせて、国民健康保険事業費補助金は事業終了し、国保特別会計で実施することとする。 【3億円】
総合労働事務所等運営費	労働行政を効率的・効果的に推進するため、総合事務所等の管理運営を行う。また、府民のセーフティネットとして使用者及び労働者からの労働に関する相談を受けるとともに、府内の労働組合に関する調査等を行い、労働問題をめぐるトラブルや労使紛争の未然防止、早期解決の促進を図り、労使関係の安定と働きやすい職場環境づくりを推進する。	「住民に身近な窓口である市町村において労働相談や労働施策の取組みが推進されること」を前提に、南大阪センター管内の市町村に対し、労働相談窓口の設置など主体的な取組みを促す。 なお、南大阪センターを含む事務所体制のあり方については、管内市町村における労働相談件数の推移や地域労働ネットワークにおける労働関連事業の取組み実績なども踏まえ、引き続き検討する。
高等職業技術専門学校運営費	新規学校卒業生及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	芦原校・夕陽丘校を再編し、セーフティネット訓練の拠点校として新夕陽丘校を整備。あわせて施設の有効活用の観点から、福祉部所管のITステーションを施設内に移転。 北大阪校・東大阪校・南大阪校においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
中小企業取引振興事業費	下請中小企業のセーフティネットである下請取引適正化や取引あっせん事業等の「下請取引振興事業」及び、ビジネスマッチング支援事業を実施する(公財)大阪産業振興機構への補助を行う。	(公財)大阪産業振興機構の次期中期計画での検証等を含めて、事業内容や組織体制を精査するよう働きかける。
大阪府ものづくり支援拠点(MOBIO)推進事業費	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、ビジネスマッチング、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)の事業運営を行う(公財)大阪産業振興機構及び常設展示場等運営事業者に補助を行う。	府の役割を精査し、各主体との適切な役割分担を整理した上で、MOBIOのあり方を検討する。
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	融資枠全体の見直しについては、景気動向や融資実績を踏まえ、3年に1度を目途に行う。国の制度改革に伴う融資メニューの創設や資金需要に対応するための融資枠の増減などは、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は損補割合や融資条件の見直しを行う。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	新たなコスト縮減策として、ESCO事業のサービスを開始するほか、平成29年度中に検討した中長期的な将来像を踏まえた効率的・効果的な運営について、制度設計を実施する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	経営戦略（平成29年度末策定）や平成30年度からの地方公営企業法適用による取組みを着実にすすめるとともに、流域下水道事業のより効率的・持続的な運営について検討する。
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要な事業のみを実施する。なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
小中学校生徒指導体制推進事業費	生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより、中学校区での指導体制を整え、府内における暴力行為発生件数を減少させる。	暴力行為等の原因分析を行い、市町村福祉部局と連携した地域ぐるみの市町村の主体的な施策展開のスキームを構築するとともに、平成32年度以降は、事業主体を市町村に移行できるよう検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのあり方について検討する。
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私学助成トータルのあり方について検討する。 ・また、子ども・子育て支援新制度移行支援事業については、認定こども園への移行状況など効果検証を行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発達に資する。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのあり方について検討する。
私立高等学校等生徒授業料支援補助金	「教育の機会均等」の観点から15歳の進路選択時に公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択の機会を保障するため、授業料支援補助事業を実施する。	事業目的を踏まえ、事業効果を分析・検証するとともに、私学助成トータルのあり方と併せ、平成31年度以降の制度のあり方（所得制限や保護者負担等の見直しなど）について検討する。
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	私立学校施設の耐震化を促進するため補助事業を実施する。	平成30年度までの延長期間限りで終了する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路等について、信号機、道路標識、交通管制センター等の交通安全施設を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。
違法駐車対策事業費	放置駐車に係る使用者責任の拡充、放置違反金制度、放置車両確認事務等の委託等を行う。	違法駐車実態の見極めにより、駐車監視員は縮減、委託警察署は拡大する。
警察職員待機宿舎整備事業費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

(i) 今後の方向性【統合】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(一財)大阪府タウン管理財団	<p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、泉ヶ丘地区をはじめとする保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年3月に80億円の寄附を実施 平成26年度に20億円の寄附予定(残る50億円については、早期に時期等を確定していく) 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○泉ヶ丘地区センター及び堺・泉北臨海地域については、財団所有地等の資産処分を終了 ○平成29年6月に策定した「中期経営計画(29年度～33年度)」に基づき、引き続き、資産処分の取組みをすすめている ○府への特定寄附の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：80億円 ・平成26年度：20億円 ・平成27年度：50億円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資産処分にあたり、地元市における今後のまちづくり方針との整合性を図る必要があるなど、関係者との調整に時間を要する ○公益財団法人である大阪府都市整備推進センターと統合するため、公益目的事業比率50%以上を達成できる規模まで事業・資産を圧縮する必要がある 	<p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年度に20億円、27年度に残る50億円を寄附予定 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(ii) 今後の方向性【民営化】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪鶴見フラワーセンター	○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却	【経過・現状】 ○平成27年度末に累積赤字は解消 ○府保有の株式の売却について検討をすすめている 【課題】 ○民営化に向けた条件整備 ・花き需要及び大規模修繕、設備更新等を踏まえた会社の経営状況の見極め ・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について国と協議が必要 ・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など (参考) ○大阪府・大阪市の出資割合 ・大阪府：25.5% ・大阪市：25.5%	○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する
	行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性 ○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に工事完成期限を延長（平成23年度末⇒30年度末） 平成24年度に事業計画を策定 事業計画に基づき、平成30年度末の開業に向けて事業執行（開業後に残工事を実施） 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる 建設事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(iii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株) 大阪国際会議場</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、府の法人に対する関わりのある方などについて検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況等 ・平成26～30年度については、公募において提案のあった、府納付金7億円、維持修繕に1億円、設備等の機能向上に8,000万円を毎年度支出 ・平成28年度決算において、大型催事の増加や施設の高稼働を背景に、過去最高の売上を達成 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、引き続きその方向性について指定管理期間中に検討を行う
	<p>行財政改革推進プラン(案)での方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府保健医療財団	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月から、中河内救命救急センターの指定管理運営は、当該法人から（地独）市立東大阪医療センターへ変更 ○また、府補助事業（車検診事業）についても平成28年度末で終了 ○平成29年6月に策定した第2期中期経営計画（29年度～33年度）に基づき、がん予防検診事業の収支改善の取組みをすすめている 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画期間中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン（案）での方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支構造の改善による法人経営の自立化が急務 	

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪産業振興機構</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議において、(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合の方向性を決定 ○示された基本的方向性に基づき連携推進会議(両法人、府・市等で構成)を設置し協議・調整に努めたが、法人統合には至らず ○現在、副首都推進本部の下に設置した「企業支援団体統合タスクフォース(TF)」(府・市、両法人で構成)を設置し、TF内の3つのワーキンググループで法人統合に関する検討をすすめているところ ○平成25年度以降、両法人において、展示商談会等の連携事業を実施 <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《大阪産業振興機構・市都市型産業振興センター》の関連法人</p> <p>【副首都ビジョン】 第2章「2.機能面～副首都に必要な機能での取組み～」における「(4)産業支援や研究開発の機能・体制強化」</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、早期の法人統合をめざす ・引き続き、法人統合実現までの間も、経営戦略・目標を共有し、連携事業の実施など両法人の事業を効率的・効果的にすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める 阪神都市圏の高速道路における料金体系一元化の具体的内容の検討と併せ、接続する高速道路会社への移管に向けた取組みをすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> 「公社経営改善方針」（平成23年度策定）に基づき、維持管理費の縮減を図るなどして収支改善に取り組んでいる 平成28年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ 鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長（平成29年2月→平成39年2月） ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈有料道路の路線移管に関する方針が決定 <ul style="list-style-type: none"> 堺泉北、南阪奈は、平成30年4月1日にNEXCO西日本へ移管 第二阪奈は、平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管 当該路線の料金体系一元化は移管時に実施 ○箕面有料道路については、早期の路線移管をめざし、引き続き検討・調整 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○借入金の償還財源の確保 ○路線移管の推進 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、借入金の償還財源の確保に努める 利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざすとともに、路線移管後の公社のあり方について検討をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める 利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭（株）	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に経営統合をめざす ・それまでの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行うとともに、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、府戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る ○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立 ○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始 ○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な利益の確保 ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、経営統合までの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(iv) 今後の方向性【存続】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪府国際交流財団	<p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を平成34年3月末と規定 ○来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定 ・事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る ○平成29年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画（30年度～34年度）に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・平成34年度にPDCAによる再検証を実施 ・国際化戦略アクションプログラム事業の府への一元化に伴い、法人より、特定資産の一部が寄附される見込み
	<p>行財政改革推進プラン（案）での方向性</p> <p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政構造改革プラン(案)の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 千里ライフサイエンス振興財団</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府施策（バイオ戦略）における財団の位置付けを明確にし、22年度中に財団と府の役割分担について検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府施策における財団の位置付け 大阪バイオ・ヘッドクォーターを構成する機関の一つとして、専門性のある事業を担う ○府と法人の役割分担 (府の役割) 地域の産業振興を推進する自治体として、引き続き主体的な役割を發揮し総合調整機能とワンストップ機能（ヘッドクォーター事務局）を担う (法人の役割) 大阪バイオ・ヘッドクォーターを構成する機関の一つとして、ライフサイエンス分野における専門性・人的ネットワークの強みを生かした研究交流・人材育成に特化。その強みを活かした基礎的研究の推進と、アライアンス・実用化支援、人材育成等の役割に磨きをかけることで、クラスター全体としてのポテンシャルを強化 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス分野の専門的役割を担う法人として事業を継続する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪高速鉄道（株）	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に策定した中期経営計画に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・車庫用地（道路区域）の購入については、延伸の事業化の検討や大阪高速鉄道（株）の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年1月、府が門真市駅以南の延伸について事業化を決定（開業予定：平成41年） ○平成27年度決算で累積赤字を解消 ○開業から約25年が経過し、施設・設備が老朽化 ○車庫用地については、平成29年4月から有償化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延伸事業の着実な推進 ○計画的な設備投資の実施 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に策定した中期経営計画（29年度～33年度）に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・車庫用地の購入時期や方法等について、引き続き府と協議をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政再建プログラム（案）における方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社が先行取得し長期保有している用地の計画的な縮減に努め、その解消が見込まれる時点（平成34年頃）で、公社のあり方を再検討する ・公社が行う用地取得業務の組織体制等については、厳しい財政状況の下での府の用地新規取得予算の規模等を考慮の上、引き続き効率化を図る 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成15年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・629億円（計画策定時）の長期保有資産を平成34年度までに解消 ○計画に基づき長期保有資産を縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末（実績）：80億円 ・平成33年度末 解消の見込み ○現在、公社のあり方については、早期に結論を出すべく検討をすすめているところ（平成30年2月時点） 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、平成33年度末に解消する見込みであり、引き続き早期の解消に努める ・また、公社のあり方については、早期に結論を出すべく引き続き検討をすすめる
	<p>財政構造改革プラン（案）における方向性（「主要事業の将来リスクの点検」より抜粋）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、引き続き解消計画に沿った縮減に努める 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府文化財センター</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度移行後の広域自治体と基礎自治体の役割の整理、自治体と公益法人の役割分担の整理に基づき、発掘調査事業を実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度に、大阪市が5館（大阪歴史博物館・東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史博物館・市立科学館）を地方独立行政法人化 ○大阪市の地方独立行政法人化後、府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥博物館及び日本民家集落博物館の地方独立行政法人への合流の手法について、大阪市と調整中 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の動向を注視しつつ、大阪府の文化施設の合流手法について検討する

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

点検結果・今後の取組み

○「財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人（9法人）については、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、平成30年度以降も引き続き点検を実施する法人は3法人となりました。

○ 今後も存続する孫法人については、引き続き、行財政改革推進プラン（案）での方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。

【今後の方向性】

○ 法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。

- ① 孫法人の必要性 ② 出資法人から孫法人への委託の必要性 ③ 孫法人に関する透明性の確保 等

『平成26年度行財政改革の取組み』策定時点の孫法人の状況

【解散した孫法人：3法人】	
出資元法人名	孫法人名
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル（H23.11）
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)（H24.2）
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス（H24.3）
【存続する孫法人：6法人】	
出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
(一財)大阪府タウン管理興団	千里北センター(株)

『行財政改革推進プラン（案）』策定時点の孫法人の状況

【出資元法人の民営化により孫法人でなくなった法人:3法人】
泉北鉄道サービス(株)（H26.7）
泉鉄産業(株)（H26.7）
(株)パンジョ（H26.7）
【出資元法人の株式譲渡により孫法人でなくなった法人:1法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター（H26.6）
【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

『平成30年度行政経営の取組み』における孫法人の状況

【引き続き点検を実施する孫法人:3法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)
保証協会コンピュータサービス(株)

※ 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性		平成30年度の取組み
公立大学法人 大阪府立大学	統合	<ul style="list-style-type: none"> 府立大学、市立大学の統合 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間中（平成29～34年度）を目標に、新大学の実現を図るため、府市及び両大学で検討する。 平成31年4月法人統合に向けて、新法人設立に向けた手続きなどをすすめる。
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	統合	<ul style="list-style-type: none"> 府市共同住吉母子医療センターの整備 府立病院機構、市民病院機構の法人統合 	<ul style="list-style-type: none"> 府市共同住吉母子医療センターを開設する（平成30年4月供用開始予定）。 市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けた検討をすすめる。
文化施設 （対象施設） 府：弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、美術館、 科学館	新たな 地方独立行政法人の 設立に向けた 検討	<ul style="list-style-type: none"> 市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独により設立された地独法人への、府施設の合流手法について検討する。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の取組み
国際会議場	府民に開かれた国際交流の拠点として、学術、芸術及び産業の振興に資する集会及び催物の場を提供し、もって大阪の文化及び経済の発展に寄与する。	将来の負担リスク等を踏まえ、施設のあり方を検討する。
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及びレクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	施設機能のあり方及び利用環境の継続性を確保できる手法を検討する。
子どもライフサポートセンター	家庭を離れ社会的養育を必要とする中学校卒業から18歳までの児童に対し、集団生活を通して、進学や就職など社会的な自立に向けた支援を行う。	入所支援を要する児童に対する支援のあり方について、府立施設での支援ありきではなく、抜本的に検討を行う。
女性自立支援センター (あゆみ寮・のぞみ寮)	家庭環境の破綻や生活の困窮など、様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護する。	入所者の実態、支援ニーズを踏まえ、施設の適正な規模と支援のあり方を検討する。
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続していく。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の取組み
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	次期指定管理期間終了までに、南館を含む施設全体のあり方を検討する。
堺泉北港の緑地	港湾施設労働者の福利厚生、地域住民等の交流の促進、地域の魅力の増進に資する。	府としての役割を踏まえ、施設のあり方を見直す。
門真スポーツセンター	体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を提供する。	更なる効率的・効果的な運営方法を現指定管理期間中に検討する。
中央図書館	自治体最大規模の図書館として、府民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	現在導入している民間活力の活用の手法について、点検の上、必要な見直しを行う。
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	市単独により設立された地独法人への、府施設の合流手法について検討する。
近つ飛鳥博物館		
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府民にこれと親しむ場を提供し、もって府民の文化的向上に資する。	2博物館の地独法人への合流の動向を踏まえ、更なる効率的・効果的な運営方法を検討する。